随意契約理由書

件名	豊中市熊野田中央会館1階空調設備改修緊急工事
契約の相手方	日研電気株式会社
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
随意契約理由	本工事は、豊中市熊野田中央会館に設置されている空調設備が故障し、市民が利用するため、早急に改修を行う必要があります。 以上のことから、直近で空調設備を調査し、現場の状況に精通しており、緊急の対応が可能である日研電気株式会社と地方自治法施行令第167条の2第1項第5号により随意契約の締結を行うものです。
備 考	